

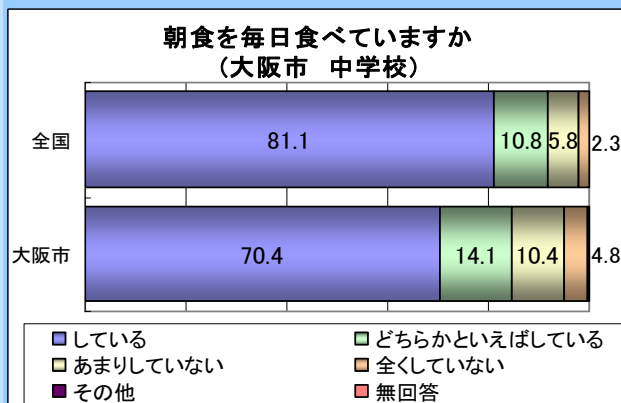
Ⅲ-1 かかわりあい、ささえあう、学校・家庭・地域の連携

学校・家庭・地域の連携

【現状と課題】

家庭は子どもにとっては暖かい愛情に包まれた場として、心のよりどころであるとともに、社会を生きていく上で必要となる基本的な生活習慣や倫理観、豊かな情操、学習態度などを育む場であり、子どもの教育に対する第一義的な責任を有している。

図33 朝食を毎日食べていますか(%)



※平成20年度 全国学力調査より

全国学力調査の結果を見ると「朝食を毎日食べていますか」という質問に対し、本市の中学生は15.2%の生徒が「あまりしていない・全くしていない」と回答している(図33)。

家庭での予習・復習については、「全くしていない」と答えた生徒は、予習で49.9%、復習で39.9%であり、家庭での生活習慣、学習習慣づくりは大きな課題となっている(図34)。

また、社会状況が急激に変化する中、地域社会の人間関係の希薄化や、地域における遊び場の減少などにより、子どもが自然体験や生活体験、社会体験などを通じて豊かな感性を育んだり、規範意識を培ったりする機会も減少している。

図34 家で学校の授業の予習をしていますか(再掲)(%)

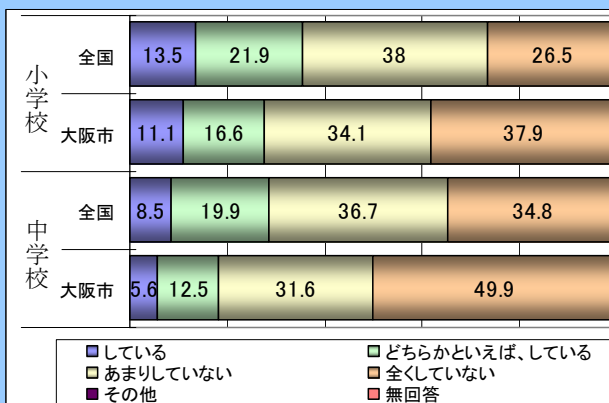
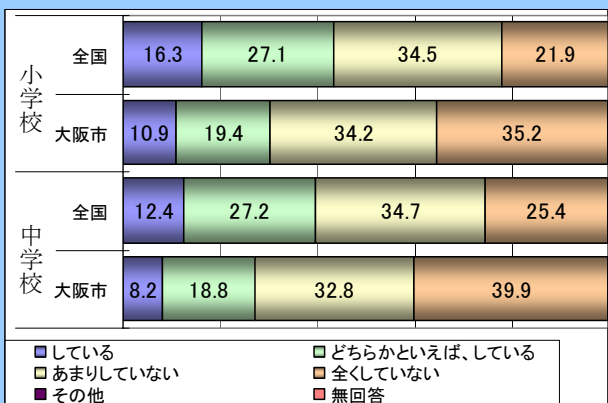


図35 家で学校の授業の復習をしていますか(再掲)(%)



平成 19 年度に本市で実施した「こどもの育成についての世論調査」の結果によると、保護者の約 4 割が、自分の子ども時代と比較して「地域の教育力が低下している」と回答しており（図 36）、未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、教育の原点である家庭と、社会体験の場である地域が一体となって、社会全体で取り組んでいくことが求められている。

本市においては、平成 14 年度より学校・家庭・地域の連携を進め、地域における人と人のつながりによって子どもを育むことを目的に、PTA や地域団体、学校関係者などで組織する「小学校区教育協議会ーはぐくみネットー」事業を創設し、各小学校区単位で設置を進めてきた。平成 19 年度にはすべての小学校区に設置するとともに、事業を区役所に移管し、市内全域において、見守り活動や情報誌の発行などを通じて教育コミュニティづくりを進めている。

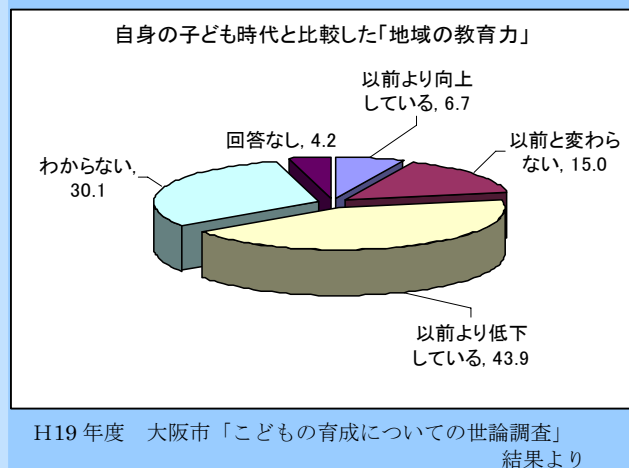
しかしながら、中学校では生活指導等に関して地域と連携した組織はあるものの、小学校と比べると地域とのつながりは希薄となる傾向がある。そのため、これまで以上に小学校・中学校の連携強化を図るとともに、地域全体で中学校を支援していく体制を構築していく必要がある。

また、平成 18 年度に実施した大阪市学力等実態調査によると、正答率の高い子どもの保護者は、授業参観、学級懇談会などの学校行事や、ボランティア活動、PTA 活動等に積極的に参加する傾向が見られる。

しかしながら、平成 20 年度の全国学力調査の結果をみると、本市では保護者や地域の人が学校の諸活動にボランティアとして参加する割合が低い傾向が明らかになっており、保護者や地域の協力による小・中学校における学習支援の充実や生活習慣、学習習慣の定着などに向けた支援が求められている。

保護者や地域住民が教職員と連携協力することが、子どもの学力向上に影響を与えると考えられ、保護者や地域住民が学校教育の支援に積極的に参画できるよう、情報発信を進めるとともに、開かれた学校づくりを進めていくことが必要である。

図36 「地域の教育力」について(%)



【施策の内容】

○家庭の教育力の向上

- ・保護者と連携し、家庭での生活習慣の改善、学習習慣づくりを支援するとともに、家庭学習に関する学習機会を提供し、家庭の教育力の向上を図る。

内 容	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
<p>○学校キャラバン隊の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校などへ指導主事チームを派遣し、「子どもの生きる力をはぐくむ家庭のちから」をテーマに保護者との懇談会を開催。 <p style="text-align: right;">21 計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習の習慣化に向けた啓発用リーフレットの作成・配付 <p style="text-align: right;">20 新規</p>				
		学校キャラバン隊を派遣し、懇談会を実施		
		啓発用リーフレットを全保護者あて配付		
		活 用		
<p>○家庭学習の教材の開発・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習用に使える教材を作成し、活用を図る。 <p style="text-align: right;">20 新規</p>				
	小学校家庭学習用プリントの作成 国語「ステップアップシート」 算数「わくわくチャレンジプリント」			
	H20 は 移行措置対応版 H21 は 新学習指導要領対応版を作成			
		活 用		
<p>○家庭教育に関する学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTAや市民団体が実施する家庭教育に関する学習会を支援する。 ・家庭教育に関する講座等を実施する。 <p style="text-align: right;">継続</p>				
	家庭教育充実事業(H19～実施) H20より区に事業移管し、24区で開催			
	講座等の実施			

○学校・家庭・地域が一体となった教育コミュニティづくり

- ・信頼される開かれた学校づくりを進め、学校と家庭、地域の結びつきを深め、地域全体で子どもを守り育てる機運を醸成し、家庭や地域の教育力の向上を図る。

内 容	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
<p>○「はぐくみネット」事業の機能の充実</p> <p>・小学校区に、PTAや地域諸団体、学校関係者等で構成する「小学校区教育協議会－はぐくみネット」を組織し、学校・家庭・地域が一体となって総合的な教育力を発揮し、地域における人と人とのつながりによって子どもをはぐくむ「教育コミュニティ」づくりを推進する。</p> <p style="text-align: right; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">継続</p>				

H14 年度～小学校区を単位に順次「はぐくみネット」設置
H19 年度 全小学校区に「はぐくみネット」を設置
より地域に身近な区役所に事業移管し、取組みの充実を図る。

○「学校元気アップ地域本部」(仮称)の設置

- ・学習支援の充実や学習習慣、生活習慣の定着に向け、地域全体で中学校を支援していく体制を構築する。

内 容	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
<p>○「学校元気アップ地域本部」(仮称)の設置</p> <p>・中学校区における地域の学校支援体制を構築し、家庭や地域の教育力を活かし、生活習慣の確立や学力向上に取り組む。</p> <p style="text-align: right; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">21 計画</p>				

24 中学校区において
試行的に
開始

効果的な推進について検証しつつ、H22～23 年度で全中学校区に展開

23 年度までの目標

- 学校教育に参画するボランティアについて、4 年間で延べ 280,000 人をめざす。
- 平成 23 年度末までに全中学校区で「学校元気アップ地域本部 (仮称)」を設置する。

小中連携の推進

【現状と課題】

平成 20 年 1 月に示された中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」では、「子どもが思春期に入り、学習内容も高度化する中学校は、小学校段階に比べ、授業の理解度が低下したり、問題行動等が増加するといった多くの教育課題を抱えている。このため、生徒が順調に中学校生活を始めることができるよう小学校と中学校の円滑な接続を図ることが極めて重要」と発達の段階に応じた小・中学校間の円滑な接続の重要性について示している。

小中連携の推進上の課題として、たとえば、「授業への満足度」に対するアンケート調査において、「授業がわかる」や「授業が楽しい」という評価は、小学校と比べ中学校では肯定的な回答が減少していることや（図 37）、不登校児童・生徒数が、小学 6 年生と中学 1 年生を比較すると、約 4 倍に増加していることなどがあげられる。

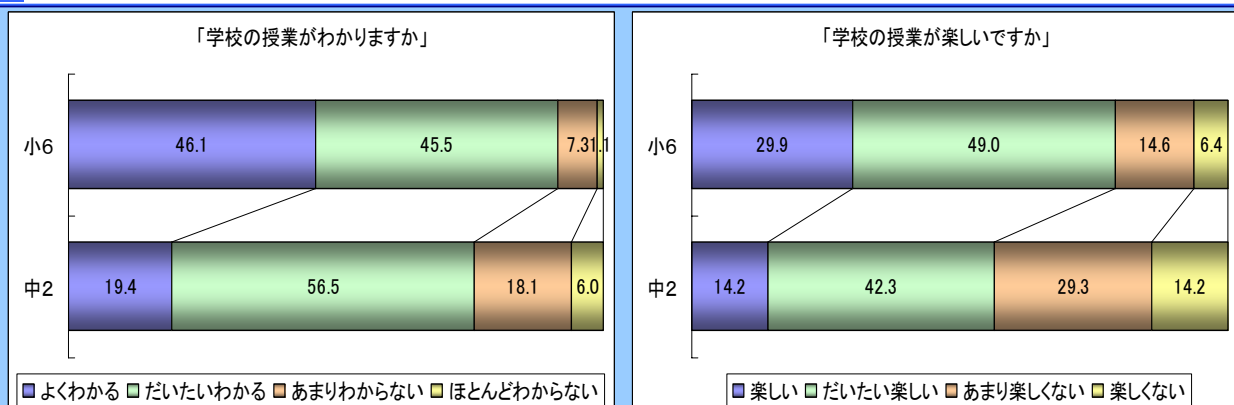
本市ではこれまで、それぞれの学校の特色ある教育活動や研究・実践の成果を交流して共有できるよう、複数の学校が連携した教育活動の推進に向けて、校種間、学校間の連携を図ってきた。

特に、平成 19 年度からは、「小中連携パイロット校調査研究事業」において、各行政区に 1 中学校区ずつパイロット校を指定し、学習指導・生活指導・地域連携等の観点を踏まえ調査研究を進めている。また、パイロット校では、学校間の連携を拡充するため、必要に応じ小・中学校間における教員の兼務発令をモデル実施している。

今後は、すべての小・中学校間で学力向上連絡会等を設置し、学習指導に関する課題解決をめざすなど、小・中学校が相互の連携をより一層促進し、指導の継続性や接続の円滑化を図るとともに、教員が児童・生徒の理解を深め、学習指導・生活指導等の学校運営の改善に繋げていくことが重要である。

そのため、教育委員会内に学識経験者を含めた「調査研究委員会」を設置し、小・中学校における一貫した教育のあり方等について実践的な研究を行うなど、本市における小中一貫した教育の推進を図っていく。

図37 授業への満足度に対するアンケート調査(本市小学6年生と中学2年生の比較)(%)



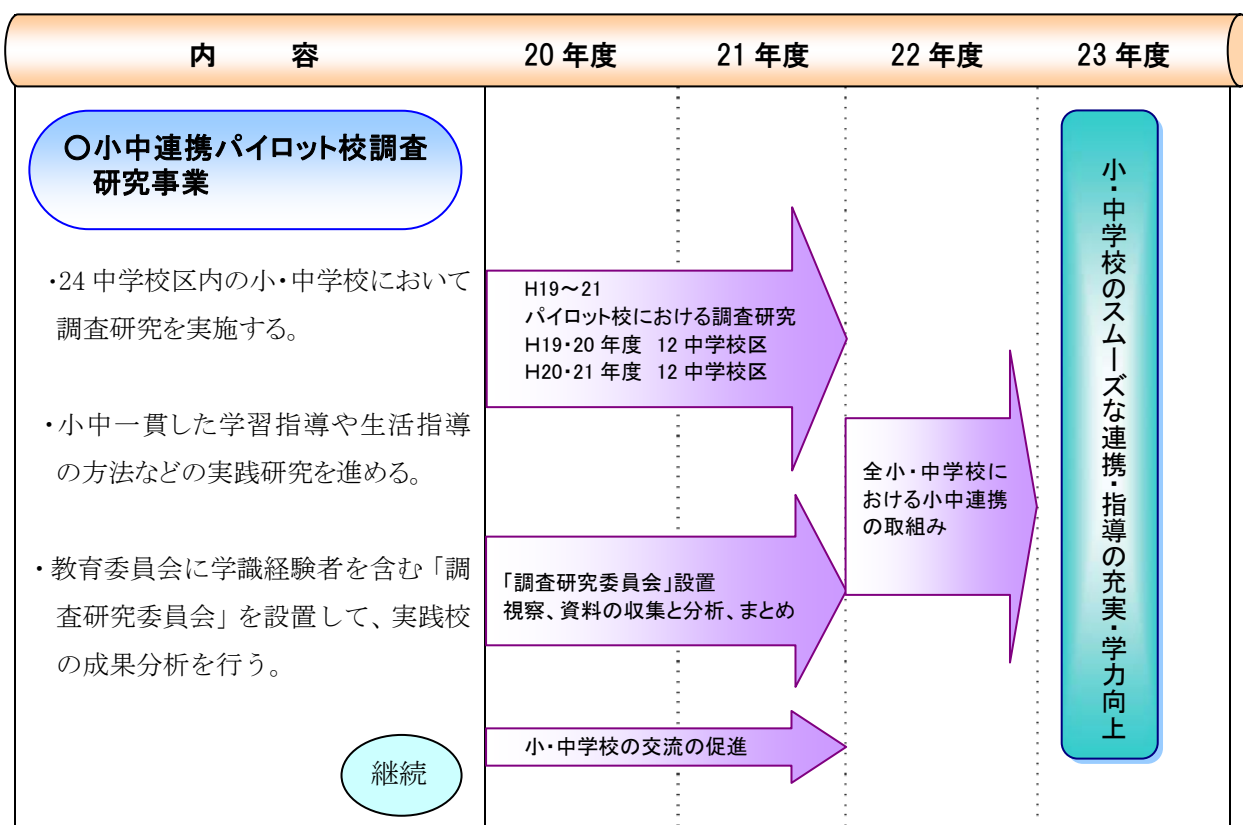
平成 19 年度 「小・中学生のアンケート調査」より（指定都市教育研究所連盟調べ）

また、各中学校区に設置する「学校元気アップ地域本部」（仮称）の支援により、地域の人材を各学校で活用することなどによって、学力向上や小中連携などの様々な課題に対して、地域全体で小・中学校を支える仕組みづくりも必要である。

【施策の内容】

○小中連携の充実

- ・小・中学校間の「スムーズ」な連携の構築に向け、各実践の成果の分析・発信等を通じて、小中一貫した教育の充実を図る。
- ・小・中学校の教員が相互に指導方法を取り入れるなど、交流や連携を深めることにより資質向上を図る。



23 年度までの目標

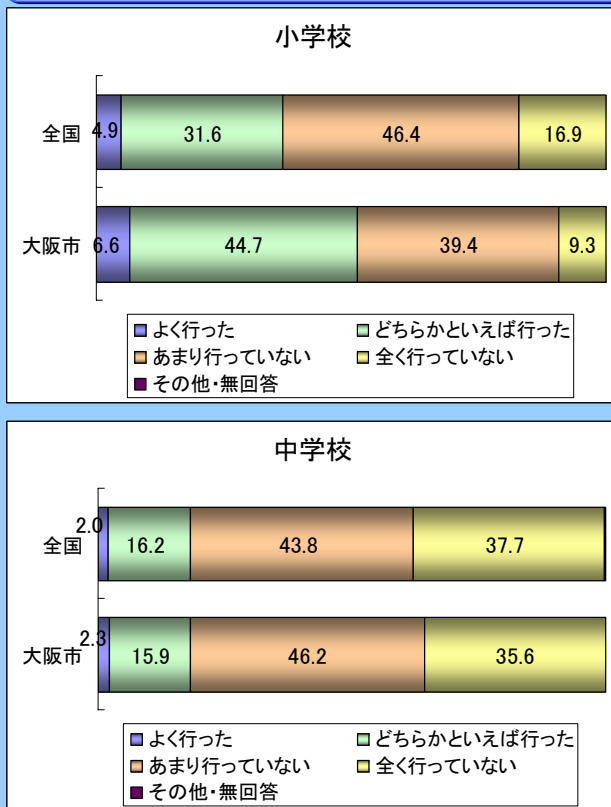
- 小・中学校における小中連携の取組みの実施率→100%
(児童・生徒の交流、小・中学校間での研究授業の実施等)
- 小・中学校間での学力向上連絡会等の設置率→100%

社会教育資源の活用と産業界との連携

【現状と課題】

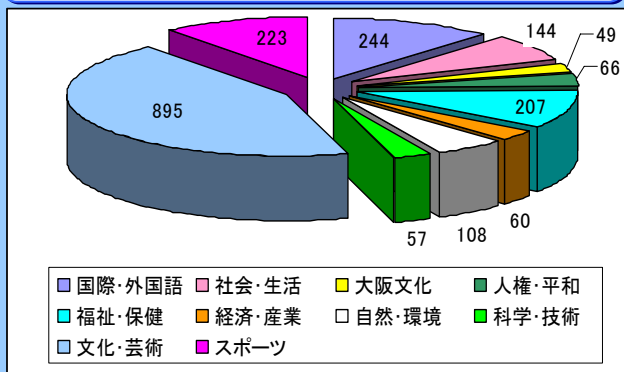
商工業のまちとして発展してきた本市には、さまざまな業種の民間企業があり、地域社会には、幅広い年齢層の多様な活動をしている方々がいる。

図38 博物館や科学館、図書館を利用した授業を行いましたか(%)



※平成20年度 全国学力調査より

図39 登録分野別 大阪市学校支援人材バンクの状況(人)



※ 平成20年10月現在 計2,053人
大阪市教育委員会調べ

さらに図書館、美術館・博物館、青少年施設等、数多くの社会教育・生涯学習施設を有しており、本市は豊かな人的・物的資源に恵まれたまちであると言える。

学校の教育活動を展開する上で、これらの豊かな社会教育資源を有効に活用することは、子どもの興味・関心や学ぶ意欲を高め、地域への愛着や関わりを深めるなど、さまざまな教育的効果が期待できる。

また、企業や地域団体、社会教育施設などそれぞれがもつ教育機能を活用することにより、より専門的、体験的な授業を可能とし、学校教育の充実が図られるとともに、地域のおとなと子どもが交流することによって、地域社会の活性化にもつながる。

全国学力調査では、「博物館や科学館、図書館を利用した授業を行いましたか」の質問について、「よく行った」「どちらかといえば行った」と答えた割合は、中学校はほぼ同水準にあるものの、小学校においては全国に比べて約15%も高くなっており、社会教育施設を活用した授業を行っていることがうかがえる(図38)。今後とも本市の社会教育資源を積極的に活用した取組みが求められる。

また、民間企業が多くある本市においては、官民協働で立ち上げた「大阪キャリア教育支援ステーション」を活用し、企業などの産業界の持つ人的・物的資源の、学校教育への活用を図っている。

平成12年度からは、「大阪市学校支援人材バンク」を設置し、さまざまな知識・技能を

有する社会人の方をボランティアとして登録し（図 39）、学校での学習の支援を行っており、今後、これらの外部人材のより一層の充実・活用を図る必要がある。

【施策の内容】

○外部人材の活用

- ・知識・技能を有する地域人材や民間人材を学校の教育活動に活用することにより、教育内容の充実を図る。

内 容	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
<p>○学校支援人材バンク活用事業(再掲)</p> <p>・さまざまな知識・技能を有する社会人を学校教育に活用し教育活動の充実を図る。</p> <p style="text-align: right;">継続</p>				
登録者の刷新・活用 登録者数(H20 2,000人)				
<p>○学校支援学生ボランティア</p> <p>・大学等と連携し、単位認定制度等を活用しながら、大学生を学校支援ボランティアとして派遣する。</p> <p style="text-align: right;">継続</p>				
連携大学の拡充 (提携大学 H20 22校)				
<p>○部活動技術指導者招聘事業(再掲)</p> <p>・部活動運営上、専門的技術指導を担当する指導者が必要な場合に、学校外から技術指導者を招聘する。</p> <p style="text-align: right;">継続</p>				
週1回2時間以上 平均指導回数(年間)30回				
<p>○産業界との連携</p> <p>・キャリア教育の推進(再掲)</p> <p>・理科支援員等配置事業(再掲)</p> <p>・大阪キャリア教育支援ステーション等とも連携しながら、効率的・効果的にキャリア教育を推進する。</p> <p>・産業界と連携し、企業からの特別講師の派遣やカリキュラムの作成を行い、理科授業を充実する。</p> <p style="text-align: right;">継続</p>				
大阪キャリア教育支援ステーションとの連携 職場体験の受け入れ先やインターンシップの紹介等				
○特別講師の派遣(H19～) 学校の希望に基づき小学校5・6年生を対象に企業からの特別講師を派遣(H20年度は260学級に派遣)				

○社会教育施設等との連携

・学校教育と社会教育との連携を進め、社会教育施設等の豊かな社会資源を学校教育に活用し、教育内容の一層の充実を図る。

内 容	20年度	21年度	22年度	23年度
<p>○図書館との連携</p> <p>○学校連携事業「調べ学習」支援用図書整備 ・歴史や環境問題など、良く使われる調べ学習用図書を中央図書館・地域図書館に整備し、小学校に貸し出しを行う。</p> <p style="text-align: center;">継続</p>	<p>調べ学習によく利用される図書を、1セット30冊を基本に、中央図書館・地域図書館に整備し、小学校への貸し出しを行う。 H19～22年度までの4カ年で300セット整備</p> <p style="text-align: right;">活用 →</p>			
<p>○幼児期読書環境整備事業</p> <p>・市内の幼稚園・保育所等に絵本等の団体貸出や、養成した読書支援ボランティアによる絵本の読み聞かせ等を実施する。</p> <p style="text-align: center;">継続</p>	<p>市内の公私立幼稚園・保育所等 564 施設を対象に実施</p> <p style="text-align: right;">→</p>			
<p>○博物館等施設との連携</p> <p>・市立の博物館や美術館施設、動物園、青少年施設等について、市内の小・中学生は通年で入館料の無料化を実施する。</p> <p style="text-align: center;">継続</p>	<p>市立博物館・美術館等施設の小・中学生無料化の実施 (H 20 年度 29 施設)</p> <p style="text-align: right;">→</p>			

23年度までの目標

- 学校支援人材バンク、部活動技術指導者招聘事業の登録者数を増加させる。
- 学校支援学生ボランティア数を増加させる。
- 図書館から学校への団体貸出冊数を年間 45,000 冊以上とする。

学校評価の推進

【現状と課題】

学校の自主性・自律性が高まる中、その教育活動等の成果を検証し、必要な支援・改善を行うことにより、児童・生徒がより良い教育活動を享受できるよう学校運営の改善と発展を目指し、教育の水準の向上と保証を図ることが重要となっている。

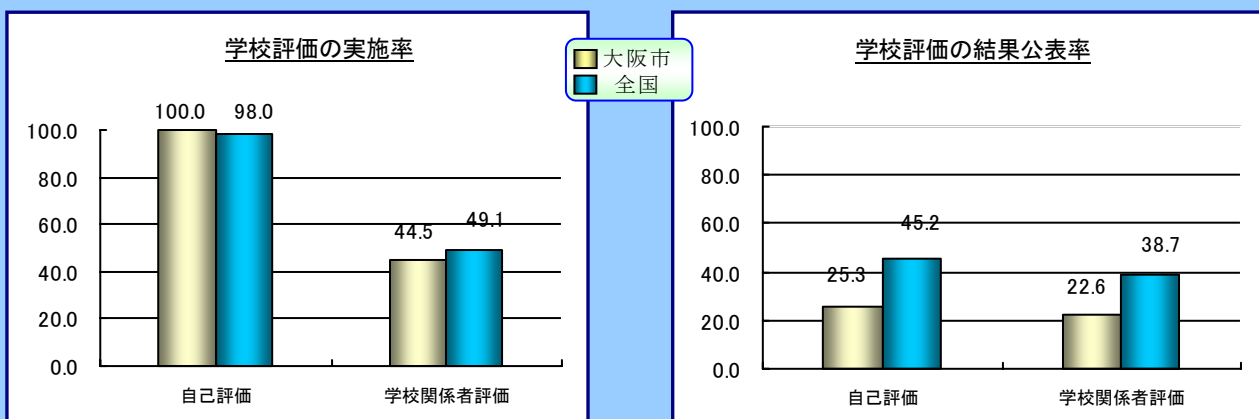
平成19年6月には学校教育法が改正され、「学校評価」及び「情報の積極的な提供」が規定された。同年10月に改正された学校教育法施行規則では、「自己評価^{※14}の実施とその結果の公表」が義務付けられるとともに、「学校関係者評価^{※15}の実施とその結果の公表」「評価結果の設置者の報告」について規定され、学校評価は新たな段階に入ったと言える。

本市では、これまで校長が年度当初に「教育指導の計画」を定め、それに基づき教育活動を行い、中間及び最終反省を実施して、成果と課題を明らかにしてきた。しかし、「教育指導の計画」では、目標の設定のあり方や各事項について具体的な評価基準が示されていない部分もあるなど、平成18年3月に文部科学省が示した「学校評価ガイドライン」に準じていない部分も見られる。

また、「学校評価及び情報提供の実施状況調査」（文部科学省 平成18年度間）の結果を見ると、自己評価は実施されてはいるものの、その結果の公表並びに学校関係者評価の実施とその結果の公表について課題がある（図40）。

今後、各学校が教育活動やその他の学校運営について、具体的な目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組みの適切さ等について評価を行うことによって、学校として組織的・継続的な改善を図る必要がある。また、評価結果については広く公表に努め、保護者や地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めることが重要である。

図40 本市の学校評価の取組み(%)



※「全国」とは、全都道府県・政令指定都市の平均値。「結果公表率」は、「実施」に対する割合。
文部科学省「学校評価及び情報提供実施状況調査」結果（平成18年度間）より

【施策の内容】

○学校評価の充実・改善

各学校の教育活動及び学校運営の改善に資するため、学校評価の充実・改善を図る。

内 容	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
<p>○学校評価の充実・改善のための実践研究</p> <p>・学校評価の一層の普及を図るため、自己評価の充実・改善を図るとともに、新たに制度化された学校関係者評価の定着・充実を図る。</p> <p style="text-align: center;">継続</p>	<p>◇H18・19 年度⇒10 校 ◇H20 年度、12 校の実践校を選定し実践研究を推進</p>	学校評価を全校で実施		
	<p>学校評価に関するホームページの作成・更新</p>	継続的に内容の充実を図る		
	<p>学校評価に関する最新情報、参考資料の発信</p>	最新情報・状況の発信		

23 年度までの目標

- 毎年度、全ての学校において「学校評価ガイドライン」をふまえた自己評価の実施とその結果の公表を行う。
- 学校関係者評価の実施とその結果公表率 100%をめざす。